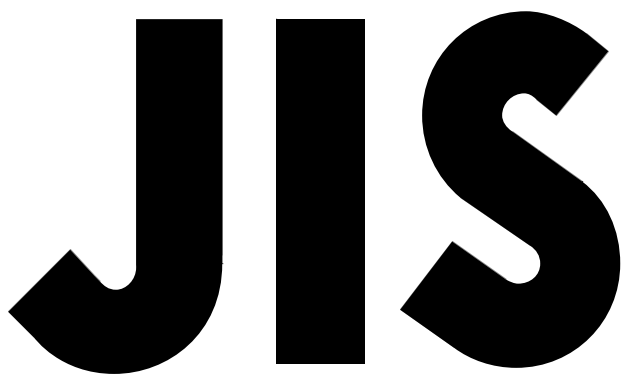




溶接材料一寸法，許容差，
製品の状態，表示及び包装

JIS Z 3200 : 2005

(JWES)

平成 17 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 溶接技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 田 隆 司	名古屋大学
(委員)	牛 尾 誠 夫	大阪大学
	小 俣 和 夫	三井造船株式会社
	恩 澤 忠 夫	東京工業大学
	鍛 地 楯 生	財団法人日本海事協会
	小見山 輝 彦	社団法人日本溶接協会
	佐 藤 正 晴	株式会社神戸製鋼所
	下 村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	塚 本 進	独立行政法人物質・材料研究機構
	中 根 豊	株式会社ダイヘン
	林 央	独立行政法人理化学研究所
	福 永 規	住友金属工業株式会社
	横 野 泰 和	非破壊検査株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.9.20 改正：平成 17.3.20

官 報 公 示：平成 17.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本溶接協会

(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 1-11 産報佐久間ビル TEL 03-3257-1524)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：溶接技術専門委員会 (委員長 宮田 隆司)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本溶接協会 (JWES) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS Z 3200:1999** は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正は、日本工業規格を国際規格に整合させるため、**ISO 544:2003, Welding consumables—Technical delivery conditions for welding filler materials—Type of product, dimensions, tolerances and markings** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS Z 3200 には、次に示す附属書がある。

附属書（参考）**JIS** と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	2
3. 定義.....	2
4. 寸法及び許容差.....	2
4.1 溶接ワイヤ, 溶加棒及び被覆アーク溶接棒.....	2
4.2 帯状電極.....	3
5. 製品の状態.....	5
5.1 被覆アーク溶接棒.....	5
5.2 溶接ワイヤ, 溶加棒及び帯状電極.....	5
6. 表示.....	9
6.1 製品の表示.....	9
6.2 包装の表示.....	9
7. 包装.....	9
8. 検査証明書.....	9
附属書 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表.....	10
解 説.....	12

溶接材料一寸法，許容差， 製品の状態，表示及び包装

Welding consumables—Technical delivery conditions for welding filler materials—Type of product, dimensions, tolerances and markings

序文 この規格は、2003年に第1版として発行された **ISO 544:2003**, Welding consumables—Technical delivery conditions for welding filler materials—Type of product, dimensions, tolerances and markings を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、附属書（参考）に示す。

1. 適用範囲 この規格は、**表 1** の溶接方法に使用する溶接材料の寸法及び許容差、並びに製品の状態、表示及び包装について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

ISO 544:2003, Welding consumables—Technical delivery conditions for welding filler materials—Type of product, dimensions, tolerances and markings (MOD)